

あっという間に二学期も半分すぎました。少しずつ肌寒さを感じる季節になってきましたね。先生方におかれましては、季節の変わり目で体調を崩されないようご自愛ください。

年末調整の時期がやってきました！！

今年度も年末調整の時期がやってきました。面倒くさいな～と思われる事務作業の中の一つかもしれませんが、年に一度の大事な作業ですので、しっかりと確認・手続きをお願いします。

なぜ年末調整をするの??

私たちが毎月もらっている給与からは所得税が引かれています。この所得税はこの人であれば大体このくらいの額だろうという大雑把な計算で毎月納税されています。その大雑把に納税した金額を一年間の収入がきまる年末にしっかりとこの人はこうだからこの金額の所得税を納めなければならない！と計算し直すことが年末調整です。

年末調整で計算された所得税 > 1～11月で納めた所得税の総額

追徴（追加で所得税を払います）

年末調整で計算された所得税 < 1～11月で納めた所得税の総額

還付（払いすぎた所得税が返ってきます）

なぜ納税した金額は年末調整で計算された所得税の金額と合致しないの??

一致しない理由は人によって異なりますが、

- ①源泉徴収税額票（毎月の所得税の元になるもの）は、年間を通して毎月の給与の額に変動がないものとして作られていますが、実際は年の中で給与の額に変更があること
 - ②年の中で扶養親族の数などに変更があっても、その異動後から税額が修正されるだけで、遡って修正されないこと
 - ③生命保険料や地震保険料の控除などは、年末調整の際に控除することとされていること
- 主に上記の理由等から納税した所得税の金額と年末調整で計算する所得税の金額が一致しないことが多いです。

どのような手続きが必要??

令和6年分 給与所得者の扶養控除等（異動）申告書

昨年記入していただいた物をお返しします。今年、異動があった場合は二重線で訂正をお願いします。
(訂正印不要)

令和6年分 給与所得者の基礎控除申告書兼給与所得者の配偶者控除等申告書兼所得金額調整控除申告書

裏面を参考にしながら、名前・住所・今年の給与収入見積・給与所得見積を記入してください。（ここまでは全員）扶養する配偶者がいる場合は給与所得者の配偶者控除等申告書も記入をお願いします。今年の給与収入金額が850万円以上になり、表面左下の要件に当てはまる場合には一番下の所得金額調整控除申告書の欄も記入をお願いします。

令和6年分 給与所得者の保険料控除申告書

昨年分を参考にしながら、生命保険料控除・地震保険料控除・社会保険料控除・小規模企業共済等掛金控除(iDeCo)それぞれの欄に記入をお願いします。また、保険会社から生命保険料控除証明書が届くと思います。提出していただく必要がありますので、大事に保管をお願いします。どの保険を書いたらいいかわからない等ありましたら事務職員までお尋ねください。

令和7年分 給与所得者の扶養控除等（異動）申告書

今年分を参考にしながら、令和7年1月1日時点での状況を記入してください。

令和6年分 給与所得者の住宅借入金等特別控除申告書（該当者のみ）

昨年分を参考にしながら、記入してください。ローンの借換を行った際は手続きがかわってくるので、事務職員に教えてください。住宅を購入・増改築した最初の年は確定申告が必要です。

予算ヒアリングについて



●予算ヒアリングとは、次年度学校で必要となる予算について現時点での見積もりを行い、市町村教育委員会に予算要求をすることです。

龍郷町では毎年11月頃に予算ヒアリングが行われ、主に次の内容について見積もりを行い、町教育委員会へ予算要求をしています。

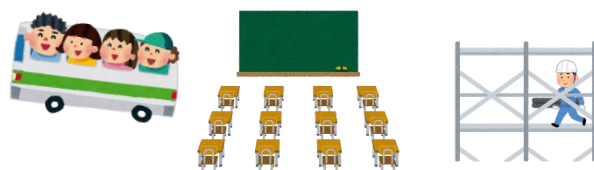
配当予算

・各学校で使用する物品を購入したり大規模にならない修繕をしたりするための予算を要求します。単価1万円以上の備品も学校予算で購入するため、校内で今後必要となるであろう物品について予算ヒアリング前に見積り作成を行い、町教育委員会へ要望しておく必要があります。今年度を参考に来年度行われるであろう行事等も考慮して、どのような物品がどの程度必要になるか考えるのが重要です。



配当外予算

・複数校合同での行事の際に使用するバス代や大規模になる修繕を行うための予算を要求します。バス代は次年度の人数を予算ヒアリング前の時点で確認し、バス会社へ見積もりしてもらわなければなりません。あくまで予算ヒアリング時点での人数によるため、次年度に入ってから児童の転出入でバスの利用人数の増減があった場合には町教育委員会へ連絡します。また、学級増が見込まれる場合はそれに必要な机椅子といった物品の要求もここで行います。



こうした見積りを作成する際に、各学校の管理職の先生方はもちろん、普段授業をされている先生方のご意見もいただくと幸いです。学校で過ごす中で来年度あったらいいのでは？と思うような物品や修理してほしい箇所など気になることを挙げていただけますと幸いです。

NEWS 奄美大島内のマングース根絶宣言！！

環境省が9月3日に奄美大島内でフイリマングース(以下マングース)が根絶したと判断することが適当とし、マングースの根絶を宣言しました。1979年頃に30頭程度が持ち込まれ放獣されてから農作物や島内の在来種が被害を受け始めたため2000年に防除事業が開始され、2018年を最後に姿が確認できていないことから、宣言に至っています。世界でもマングースの根絶例は9例ほどで、奄美大島ほどの広大な面積での根絶は初めてだそうです。駆除が進むにつれてアマミノクロウサギを始めとする在来種の分布域が回復しているという報告もあるそうです。これを機に、奄美大島の希少な在来種がもっと住みやすい環境になっていくといいですね！



参考及び写真転載
環境省ホームページ
(https://www.env.go.jp/press/press_03661.html)